

介護老人福祉施設『巴の園』月額利用料一覧

【多床室(本館)月額利用料】

R1年10月改定版

軽減区分	介護度	基本単位(日)	取得加算(日)	処遇改善加算	一割負担金	食費	居住費	管理費	合計
第4段階	要介護1	559単位	75単位	70単位	22,405円	43,152円	26,505円	1,000円	93,062円
	要介護2	627単位	75単位	77単位	24,809円				95,466円
	要介護3	697単位	75単位	85単位	27,283円				97,940円
	要介護4	765単位	75単位	92単位	29,685円				100,342円
	要介護5	832単位	75単位	100単位	32,053円				102,710円
第3段階	要介護1	559単位	75単位	70単位	22,405円	20,150円	11,470円	1,000円	55,025円
	要介護2	627単位	75単位	77単位	24,809円				57,429円
	要介護3	697単位	75単位	85単位	27,283円				59,903円
	要介護4	765単位	75単位	92単位	29,685円				62,305円
	要介護5	832単位	75単位	100単位	32,053円				64,673円
第2段階	要介護1	559単位	75単位	70単位	22,405円	12,090円	11,470円	1,000円	46,965円
	要介護2	627単位	75単位	77単位	24,809円				49,369円
	要介護3	697単位	75単位	85単位	27,283円				51,843円
	要介護4	765単位	75単位	92単位	29,685円				54,245円
	要介護5	832単位	75単位	100単位	32,053円				56,613円
第1段階	要介護1	559単位	75単位	70単位	22,405円	9,300円	0円	1,000円	32,705円
	要介護2	627単位	75単位	77単位	24,809円				35,109円
	要介護3	697単位	75単位	85単位	27,283円				37,583円
	要介護4	765単位	75単位	92単位	29,685円				39,985円
	要介護5	832単位	75単位	100単位	32,053円				42,353円

※一割負担金は、月31日で算出 (基本単位数+加算単位数)×日数×10. 27円の一割

○食費(月額)収入に応じて以下の金額になります。 ○居住費(月額)収入に応じて以下の金額になります。

第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
1,392円	650円	390円	300円	855円	370円	370円	0円

○管理費(月額)

1,000円 ※別紙契約書参照

○利用者共通の加算

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)	12単位/日	14円	基準より1名以上多く配置し、24時間連絡体制を確保している場合
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13単位/日	15円	基準を上回る夜勤職員を配置した場合
栄養マネジメント加算	14単位/日	17円	管理栄養士が入所者ごと栄養ケア記録を作成し栄養管理されている場合
日常生活継続支援加算	36単位/日	41円	重度利用者の割合が多く、且つ、介護福祉士の割合が多い場合。
介護職員処遇改善加算	総単位数の8.3%		介護職員に対し、加算を上回る賃金改善に関する措置を講じている場合
介護職員等特定処遇改善加算	総単位数の2.7%		介護職員等に対し、加算をさらに上回る賃金改善に関する措置を講じている場合

◆その他の加算(利用状況に応じて下記の加算を算定させていただきます)

加算名	単位数	一割負担金	加算の説明
若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	137円	該当者に担当者を定め、特性に合わせたサービスを提供した場合
外泊時費用加算	246単位/日	281円	入院及び居室における外泊をした場合(月6日限度)
初期加算	30単位/日	34円	入所日から30日以内の期間。入院後の再入所も同様
経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	456円	経口摂取困難な方を経口から食事を取れるよう支援した場合
療養食加算	18単位/日	21円	疾病に対する食事を提供した時に加算
看取り介護加算(1)	144単位/日	165円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前4日以上30日以下)
看取り介護加算(2)	680単位/日	776円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日以前2日又は3日)
看取り介護加算(3)	1,280単位/日	1,460円	入所者を尊重した見取りの支援をした場合(死亡日)
褥瘡マネジメント加算	10単位/月	12円	予防するため定期的な評価を実施し、計画的に管理する場合
低栄養リスク改善加算	300単位/月	342円	低栄養状態にある入所者に栄養状態の改善を図る相談や管理をした場合